

都市の 3D デジタルマップの実装に向けた産学官ワーキンググループ（第 7 回）

議事要旨

日時：令和 6 年 1 月 1 1 日（木） 10 時 30 分～12 時 00 分

場所：オンライン開催

<WG での主な意見>

- ・ 全体更新・部分更新を行っていくにあたって、全庁的に役割分担・費用負担しながら取り進めていくことが重要と考える。
- ・ 自然災害等で緊急性を要する部分更新が必要になった際に、都としてどのように取り進めていくべきか検討しておく必要がある。
- ・ データの具体的な利活用場面について、定期的に意見交換をする場を設け、議論を深めていくことが必要である。
- ・ 全国的に 3D デジタルマップへの関心が高まっており、都内でも活用等の機運がある。都と区市町村との間で連携体制を整え、データの充実・更新頻度の向上などを図っていくことが望ましい。
- ・ BIM データから自動的に 3D モデルを作成するなど、将来的にデータが流通しやすい仕組みが生まれる可能性がある。そうした技術にも目を向け、データ更新の手法について検討していく必要がある。
- ・ 国土交通省が主導する PLATEAU サミットなど、情報共有の場へ積極的に参加し、対外的な発信や連携体制の構築などを取り進めていくことが重要と考える。
- ・ 特定の LOD で整備したエリアにて、一部構造物に対し整備 LOD が適切であるかどうか疑問視される可能性がある。都民の声も交えながら、部分的に別の LOD で整備すべき部分を抽出するなどしていくことも必要になると考える。
- ・ 3D データに関して、単純なマップのデータとしての視覚的な利用のみではなく、座標を有する様々なデータを整備し、組み合わせて利用していくことで、3D デジタルマップとしての価値を高めていくと考える。
- ・ オープンデータ化により民間での利活用が進むことが期待されることを踏まえ、データの所有権やデジタルセキュリティについて整備しておくことが必要である。
- ・ 道路データの整備 LOD について高さ情報をどう取り扱うか、国土地理院の意見も交えながら次回の WG にて議論していきたい。

<議論のまとめ>

- ・ 次回 WG では、本日議論で挙げた意見や提案の回答に加え、今年度整備状況の最終報告・要件定義書のアップデート・データ更新について議論していく予定。

以上